

# 施策一覽



大江山雲海

## 施策一覧

福知山市の下水道事業が担う役割を果たし、よりよい環境を次世代に引き継ぐため、3つの柱と8つの施策を掲げて取り組んでいきます。

### 福知山市下水道ビジョンの3つの柱と8つの施策展開

#### 市民生活のためにできること

##### 安全・安心を届ける

施策\_1 浸水対策

施策\_2 地震対策

施策\_3 下水道管きよに起因する道路陥没事故の防止

##### 快適な暮らしを届ける

施策\_4 水洗化事業の普及促進による生活環境の改善

#### 自然・環境のためにできること

##### 豊かな自然や地球環境に貢献する

施策\_5 合流式下水道の改善

施策\_6 省エネルギー・資源循環・地球温暖化防止の推進

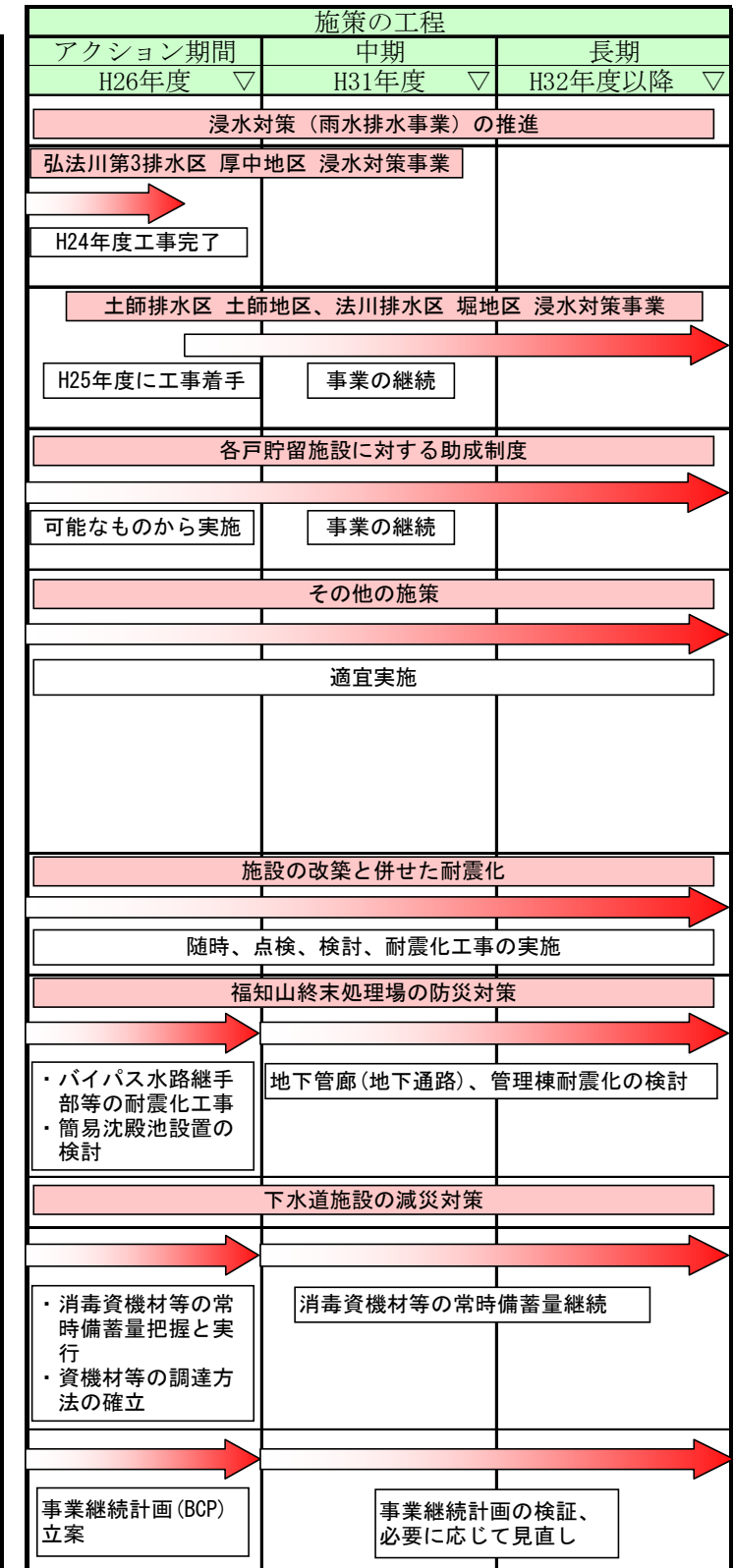
#### 次世代のためにできること

##### 下水道施設を維持し、次世代に繋ぐ

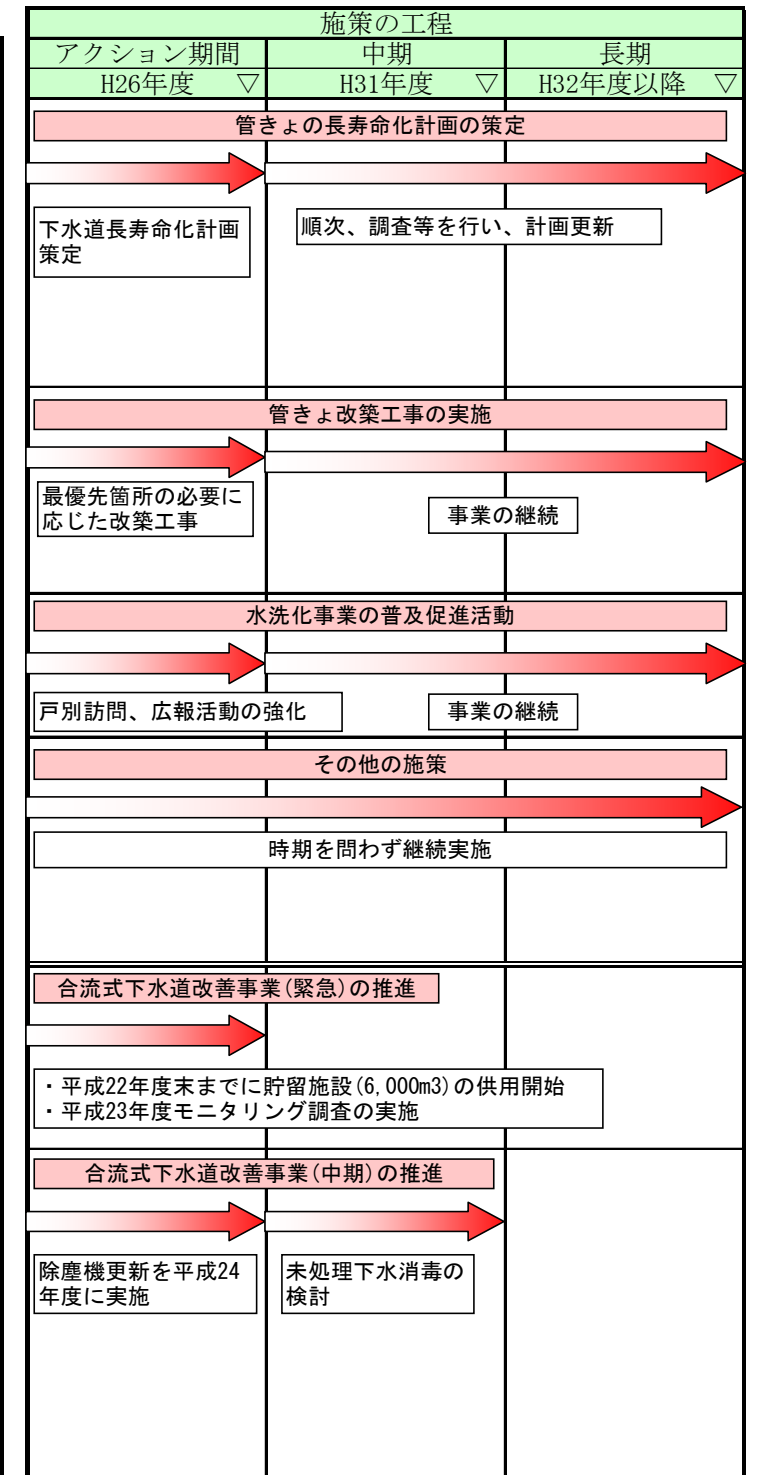
施策\_7 下水道資産の適正な維持と改築

施策\_8 安定した下水道運営を実現する

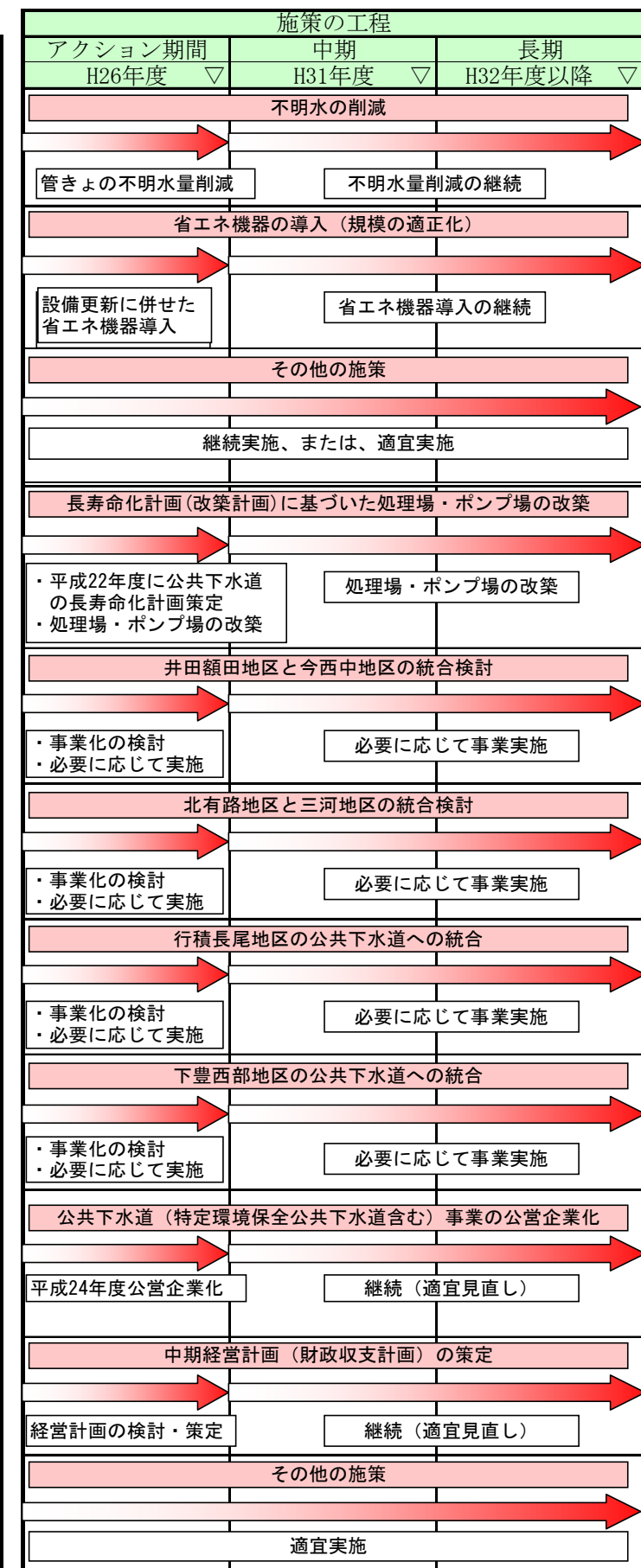
基本方針	キーワード	施策	具体的な施策	主な目標	
				平成26年度	平成31年度(中期目標)
市民生活のためにできること	安全・安心を届ける	《施策_1》 浸水対策	◆ <b>浸水対策（雨水排水事業）の推進</b> 浸水対策事業未実施地区のうち、早期対策が必要な <b>弘法川第3排水区</b> の <b>厚中地区</b> は、平成21年度に着工し、早期完成に向けて工事を推進していきます。	平成24年度に工事完了	—
			未着手の <b>土師排水区</b> の <b>土師地区</b> 、 <b>法川排水区</b> の <b>堀地区</b> については、事業化に向け検討し、厚中地区工事終了後に工事着手します。	平成25年度に工事着手	事業の継続
			◆ <b>各戸貯留施設助成制度の導入</b> 市民の理解と協力を得つつ、雨水流出抑制施設として <b>各戸貯留施設に対する助成制度の導入</b> を検討し、実施します。	可能なものから実施	継続
			◆ <b>その他の施策</b> ・設置が完了した貯留施設の効果検証と維持管理 ・法川、荒河排水機場の機能増強について、国土交通省への働きかけ ・計画されている段畑雨水ポンプ場について、早期実現を図るために簡易なポンプ設備の設置等を検討 ・和久市第1ポンプ場のポンプ能力の再検討 ・和久市第1ポンプ場、段畑樋門等については、国土交通省の要請や老朽化調査に基づき、改築や改善を検討		
		《施策_2》 地震対策	◆ <b>施設の改築と併せた耐震化</b> 管きよ、処理場、ポンプ場の <b>施設改築更新時、耐震性を付与</b> します。	随時、点検、検討、耐震化工事を行います	
			◆ <b>福知山終末処理場の防災対策</b> 下水道の機能上、優先度の高い <b>福知山終末処理場</b> から耐震化を図る <b>防災対策</b> を実施します。	・バイパス水路継手部等の耐震化工事 ・簡易沈殿池設置の検討	地下管廊、管理棟耐震化の検討
			◆ <b>下水道施設の減災対策</b>		
			1) 被災時の未処理水による公共用水域の汚染を防止するため、固形塩素等 <b>消毒剤の必要量を把握、資機材等の常時備蓄</b> を行います。 2) 被災時から復旧までの期間、継続的な消毒を可能とするため、事前に <b>薬剤等の調達方法を確立</b> します。	・消毒資機材等の常時備蓄量把握と実行 ・資機材等の調達方法の確立	消毒資機材等の常時備蓄量継続
			被災時も下水道の役割を果たすため、また早期機能回復のため、 <b>事業継続計画（BCP）の策定</b> を行います。	事業継続計画（BCP）立案	事業継続計画の検証、必要に応じて見直し



基本方針	キーワード	施策	具体的な施策	主な目標	
				平成26年度	平成31年度(中期目標)
市民生活のためにできること	安全・安心を届ける	《施策_3》 下水道管きょに起因する道路陥没事故の防止	<b>◆管きょの長寿命化計画の策定</b> 管きょの <b>下水道長寿命化計画(改築計画)</b> を策定し、改築更新計画やTVカメラ調査や改築工事経過などが可視化できるデータベースを作成します。 1) 管きょの規模、布設年度、重要度から調査の優先度、順序を計画・立案します。 2) 年次計画に則り、順次調査を実施します。 3) これらの調査計画、調査結果や改築工事経過をデータベース化し、毎年の経過と計画を更新して行きます。	下水道長寿命化計画策定	順次、調査等を行い、計画を更新します。
			<b>◆管きょ改築工事の実施</b> 長寿命化計画に基づき、データベース化された調査結果などを参考にして、また、重要度を勘案して <b>改築工事を実施</b> します。 1) マンホール蓋の更新工事 2) 管きょ改築工事(更生又は更新工事)	最優先箇所が必要に応じた改築工事を行います。	事業の継続
	快適な暮らしを届ける	《施策_4》 水洗化事業の普及促進による生活環境の改善	<b>◆水洗化事業の普及促進活動</b> 市全体の <b>汚水処理人口普及率の向上のため</b> 、未水洗化世帯の解消と合併処理浄化槽の普及促進に向けて、 <b>戸別訪問の実施や広報活動</b> を強化します。	戸別訪問、広報活動の強化	事業の継続
			<b>◆その他の施策</b> ・公共用水域の水質向上のため、老朽化対策、計画的維持管理による機能維持や改築時の機能強化に努めます。 ・処理場からの放流水質等の監視を継続して行います。 ・合併処理浄化槽の設置整備事業を継続して行います。 ・合併処理浄化槽の維持管理事業を継続して行います。		
自然・環境のためにできること	豊かな自然や地球環境に貢献する	《施策_5》 合流式下水道の改善	<b>◆合流式下水道改善事業(緊急)の推進</b> 平成23年度末までに <b>緊急の合流式下水道改善事業</b> を完了します。その後、モニタリング調査を実施します。	・平成22年度末までに貯留施設(6,000m3)の供用開始 ・平成23年度モニタリング調査の実施	
			<b>◆合流式下水道改善事業(中期)の推進</b> <b>中期目標</b> である夾雑物対策と未処理下水の消毒処理について、緊急改善計画の貯留施設が及ぼす効果を検証しつつ、実施時期を決定します。 ・夾雑物対策 : 除塵機の更新に合わせて目巾を縮小します。 ・消毒 : 臭素消毒を前提に計画を持っていますが、合流式下水道改善事業(緊急)の効果をモニタリング調査で検証した後、必要に応じて実施時期を決定します。	除塵機更新を平成24年度に実施	未処理下水消毒の検討



基本方針	キーワード	施策	具体的な施策	主な目標	
				平成26年度	平成31年度(中期目標)
自然・環境のためにできること	豊かな自然や地球環境に貢献する	《施策_6》 省エネルギー・資源循環・地球温暖化防止対策の促進	◆不明水の削減 管きよの改築や修繕により <b>不明水削減</b> を行います。	管きよの不明水量削減	不明水量削減の継続
			◆省エネ機器の導入 機械・電気設備の更新計画に併せて、その都度 <b>省エネ機器の導入</b> を検討します。 また、更新の際は、計画汚水量の減少を反映し、規模の適正化も図ります。	設備更新に併せた省エネ機器導入	省エネ機器導入の継続
			◆その他の施策 ・温水プールへの熱源供給や夜久野地区における汚泥の農地還元などの現在の取り組み継続 ・機器の運転管理等の工夫による省エネルギー ・太陽光発電等の新エネルギー利用の検討		
次世代のためにできること	下水道施設を維持し、次世代に繋ぐ	《施策_7》 下水道資産の適正な維持と改築	◆長寿命化計画（改築計画）に基づいた処理場・ポンプ場の改築 処理場・ポンプ場の改築に必要な莫大な費用を、できる限り低減させ、また平準化するために、 <b>長寿命化計画を策定</b> し、 <b>計画的な改築</b> に取り組みます。	平成22年度に公共下水道の長寿命化計画策定 処理場・ポンプ場の改築	処理場・ポンプ場の改築
			◆農業集落排水事業の施設統合 近接している農業集落排水事業の施設においては、統合による事業効率の向上が期待されます。 <b>井田額田地区と今西中地区、北有路地区と三河地区の統合事業に向けての検討を行い、効果的であれば事業を実施</b> します。	●井田額田地区と今西中地区 ・事業化の検討 ・必要に応じて事業実施	必要に応じて事業実施
				●北有路地区と三河地区 ・事業化の検討 ・必要に応じて事業実施	必要に応じて事業実施
			◆農業集落排水事業の公共下水道への統合 公共下水道区域への統合が有利と考えられる <b>行積長尾地区と下豊西部地区については、統合実施に向けて検討を行い、効果的であれば事業を実施</b> します。	●行積長尾地区 ・事業化の検討 ・必要に応じて事業実施	必要に応じて事業実施
				●下豊西部地区 ・事業化の検討 ・必要に応じて事業実施	必要に応じて事業実施
			◆公共下水道（特定環境保全公共下水道を含む）事業の公営企業化 平成24年度の公共下水道（特定環境保全公共下水道含む） <b>事業の公営企業化</b> を実現し、健全で安定した下水道運営に向けた取組を進めます。	地方公営企業法適用（平成24年度）	継続（適宜見直し）
		◆中期経営計画（財政収支計画）の策定 本市の下水道事業における、厳しい経営環境を勘案しつつ、将来の収支状況を予測し、経営改善に向けた <b>中期経営計画（財政収支計画）の策定</b> を行います。	経営計画の検討・策定	継続（適宜見直し）	
		◆その他の施策 ・収入の確保による経営の安定化 ・下水道事業における経費削減 ・使用料金制度の課題解消に向けた検討の実施			
			《施策_8》 安定した下水道運営を実現する		





福知山市下水道ビジョン 平成 22 年 8 月

あした  
～次世代への水の架け橋～

福知山市下水道部

住所 〒620-0065 京都府福知山市字荒河 123 番地

TEL 0773-23-2085

FAX 0773-24-6925